⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

② have “manufacture of product” or “sale of product” in Kinki Area, in the fiscal year 2025／2026／2027 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Tender Opening.

④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤ acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

⑥ The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly

⑦ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

⑧ have proven records to have actually manufactured or construction or delivered or remodeling or repaired or maintenance or inspection the products stipulated in the tender manual

⑨ The one that it was proven to maintain system for inquiry of system of support at trouble, system of supply of parts, and technical content from purchaser

⑺ Time-limit for submission of certificate: 12:00　13 March, 2025

⑻ Time-limit for tender: 16:00　15 April, 2025

⑼ Contact point for the notice: ISHIDA Muneyuki the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan
TEL 06―6942―1141 ex. 2536

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年２月10日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　林　　正道

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　調達内容

⑴ 品目分類番号　14

⑵ 調達物品及び数量　令和７年度中国地方整備局可搬型路側無線装置外製造　１式（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶ 調達物品の特質等　入札説明書による。

⑷ 納入期限　令和８年３月27日

⑸ 納入場所　入札説明書による。

⑹ 入札方法　入札説明書による。

⑺ 電子調達システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2　競争参加資格

⑴ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵ 令和７・８・９年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）審査において、希望する資格の種類を「物品の製造」又は「物品の販売」とし、希望する競争参加地域を中国として申請し、受付されていること。
なお、開札時点において、令和７・８・９年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格の認定を受けていなければならない。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の公示９その他⑵による手続きを行った者を除く。）でないこと。

⑷ 申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑹ 当該調達物品又はこれと同等の類似物品に係る納入又は製造実績があることを証明した者であること。

⑺ 当該調達物品に関し、障害（故障等）が発生した場合の受付先を有していること。

⑻ 電子調達システムより入札説明書をダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴ 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　国土交通省中国地方整備局総務部契約課購買第一係　加山　正裕　電話082―221―9231（内線2536）

⑵ 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先と同じ

⑶ 入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムよりダウンロードを行う。やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、手交、電子メール又は託送（着払い）による交付を行うので、⑴の問い合わせ先まで連絡し、指示を受けること。

⑷ 電子調達システム及び紙入札方式による申請書の受領期限　令和７年３月13日17時00分

⑸ 電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和７年４月８日17時00分

⑹ 開札の日時及び場所　令和７年４月９日10時00分　国土交通省中国地方整備局入札室

4　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金　免除

⑶ 入札者に要求される事項

⒜ 電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⒝ 紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な申請書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 落札対象　申請書を基に、支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

⑸ 入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑹ 契約書作成の要否　要
本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑺ 落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。